

令和 3 年 11 月 8 日

(宛先) Matsusaka-EMS 環境管理責任者

Matsusaka-EMS  
外部環境監査チーム

外部環境監査員 (氏名省略)

## 外部環境監査報告書

Matsusaka-EMS 外部環境監査の結果について、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の日程

令和 3 年 11 月 2 日 (火) 13 時 30 分 ～ 15 時 30 分

### 2. 監査の対象

- ・ワークセンター松阪
- ・子ども発達総合支援センター そだちの丘

### 3. 監査の内容

#### ① 監査の対象期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

#### ② 監査実施内容

- ・Matsusaka-EMS 外部環境監査指摘事項への対応状況
- ・令和 3 年度内部環境監査実施報告書
- ・令和 3 年度「Matsusaka-EMS」内部環境監査チェックリスト
- ・事故による漏洩における環境配慮手順書 等、緊急事態対応資料
- ・危険物取扱保安監督、フロン排出抑制法対象機器点検 等、現場と表示確認

#### ③ 監査方法

- ・会議室におけるヒアリング
- ・管理施設における現地ヒアリング
- ・資料の確認

#### ④ その他

- ・監査実施時期については、新型コロナウイルス感染拡大防止（緊急事態宣言・まん延防止等重点措置対応）を考慮、延期のうえ実施された

## 4. 監査結果

### (1) 監査の概要

全ての対象部署において、事前の質問事項に対し説明を受けた後、エビデンスなどを確認する形式で行いました。監査中に気になる点については、都度質疑により、確認することも致しました。

監査側の質問に対してはエビデンス及び説明により回答をいただきましたので、Matsusaka-EMS が機能していると判断できる状態が維持されていることが確認できました。

### (2) 監査の所見

#### < 監査範囲全体 >

松阪市長が制定された環境方針は、全監査部署の事務所や入口等に掲示され、職員への周知とともに、施設利用者にも啓発されていることを確認しました。また、Matsusaka-EMSシートで計画された環境活動、省エネや廃棄物削減などに、各監査部署で努めておられることを確認しました。尚、前回の外部環境監査後の対応状況報告から、Matsusaka-EMSは適切及び有効に運用されていることを確認し、特段の問題もありませんでした。

#### < 松阪市 産業文化部 商工政策課 ワークセンター松阪 >

ワークセンター松阪の事務所と各施設の現場を確認しました。建築後30年以上経過するも施設管理・営繕が行き届いていることが伺われました。電灯・冷暖房の省エネ、ゴミ分別収集、裏紙再利用などの地道な活動をされています。緊急事態対応において、灯油貯油施設での危険物取扱管理とともに、漏洩リスクに対する手順書なども備えられており、Matsusaka-EMS が運用されていることが確認できました。

#### 「好事例」

年間8万人以上が利用される施設において、オリエンテーション等で利用マナーとともに、ゴミの利用者持ち帰り徹底など環境啓発もされ、外部廃棄をしない取り組みがなされています。

#### < 松阪市 健康福祉部 こども局 子ども発達総合支援センター そだちの丘 >

子ども発達総合支援センターそだちの丘の事務所と現場を確認しました。同センターの冷暖房空調は集中管理されており、事務所で利用状況が一目で確認できる表示など環境対応施設を有効活用されていました。木製の床など施設特有の特徴にはウォームビズなど人的側面での対応もされています。車両使用時の相乗りや終業時の冷暖房停止確認など、省エネ・環境意識が伺える取り組みがされ、紙類分別棚とパントリーによる分別回収もされています。Matsusaka-EMS が、特段の問題なく運用されていることが確認できました。

「好事例」

施設の役割から様々な職種・役割の方々が勤務され全員がそろそろ機会の確保が難しい中、ポータルサイトや動画を活用した、環境推進員による個別の環境啓発がされています。

集合での研修が難しいという中で、環境責任者の方からの発信・支援なども望ましいと思われまます。

<前回事項の確認>

前年度の Matsusaka-EMS 外部環境監査の指摘事項への対応状況を報告書により確認しました。前年度3件の指摘事項について、2件への対応完了と下記

(3) ①の対応がなされていました。

**(3) 今後についての気付き**

①前年度 Matsusaka-EMS 外部環境監査での指摘である、各施設の該当法令への対応について、環境課におかれては、施設・部署ごとの該当法令一覧表を作成作業中とのことでした。これは各施設の担当職員の方々にとって環境関係で難しいと感じられる法令遵守の理解への支援となり、進捗が期待されます。

②環境研修や教育について、研修・教育動画などを各自で視聴するようなことが多いとのことでした。重要な事項を全員に伝えるためには、年に数回でも、朝礼などを通じて教育や伝達を行う仕組みを検討されてはいかがでしょうか。

③カーボンニュートラルへの取組みが今後、自治体・公共団体でも重要との認識をされており、P P Aの活用（屋根に取り付ける太陽光発電等）のPRや促進など、環境生活部や産業文化部としてのカーボンニュートラル推進も期待されます。

以上